

民間資金等活用事業推進委員会の進め方について（案）

今後、概ね月 1 ～ 2 回のペースで委員会を開催して議論を行い、6 月を目途に、中間的な取りまとめを行う。中間的な取りまとめを踏まえ、更に議論を行う。

委員会においては、専門委員の出席も求め、P F I 法の改正も視野に入れた具体的な方向性について議論を行う（専門委員は、委員会の議決には参加しない。）

日程の目途

- 第 1 回 ・ 今後の審議の進め方、問題点に関する自由討議
・ 委員長の互選、委員長による委員長代理・総合部会長の指名
・ 「P F I 標準契約 1（案）」について
- 第 2 回・第 3 回 関係者ヒアリング：1 回 3 団体程度について、次の候補の中から選定
- ・ 日本経済団体連合会
 - ・ みずほコーポレート銀行、日本政策投資銀行
 - ・ P F I 事業の代表企業、構成企業、融資金融機関
 - ・ 国土交通省
 - ・ 東京都、高知県、福岡市、仙台市 等
- 第 4 回・第 5 回 主要な論点の議論
- 第 6 回 中間的な取りまとめ
- 第 7 回以降 中間的な取りまとめを踏まえた議論

総合部会においては、委員会における審議と並行して、1 ～ 2 回程度、「P F I 標準契約 1（案）」に関する検討を行い、その結果を受けて、委員会で取りまとめを行う。